

まなびる



特集 児童虐待

地域で子どもを虐待から守るには 現場が語る実態と、いま地域でできること

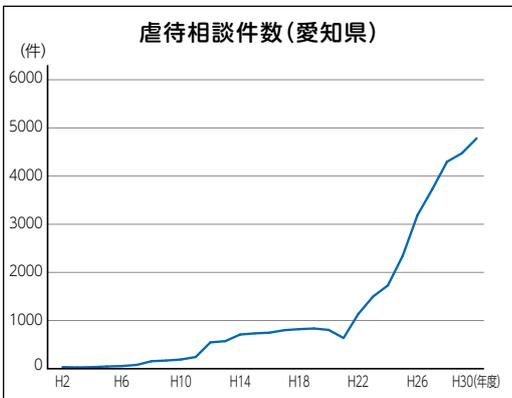


市と市議会が主催したシンポジウムに400人参加

令和元年11月9日文化勤労会館にて「児童虐待防止シンポジウム」を開催しました。

愛知県中央児童・障害者相談センター長の前田 清氏による基調講演「児童虐待防止と子どもを虐待から守るために」と、パネルディスカッションとして「地域で子どもを虐待から守るには」というテーマで、地域の子育て支援団体や市の担当者など専門分野で活躍する5名の方をパネラーに迎えました。

参加された市民の方々は真剣な表情で話に聞き入っていました。
※シンポジウム参加者にご回答いただきました。アンケートにつきまして、次号議会だよりにて集計結果を掲載する予定です。

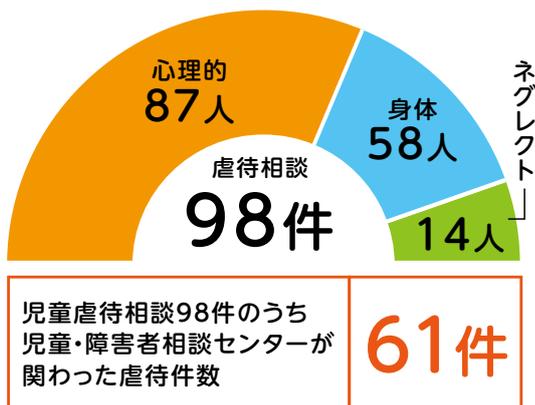


愛知県中央児童・障害者相談センター長 前田 清氏

物質的に豊かでも人間関係が希薄な社会が虐待の背景に
虐待相談は増え続けています。

その背景には、虐待の世代間連鎖や子どもに関する知識・対応技術の不足、人間関係の希薄な社会が影響しています。予防のためには、保育・教育の充実や社会全体の意識・モラルの向上が必要です。地域では子育て世帯の抱える困難に寄りそう言葉かけや早期発見が大切になっています。

北名古屋市の児童虐待相談(令和元年11月末)





北名古屋市保健センター
保健師
岡島 晃子 氏

早い時期から妊産婦とつながること
で、虐待を予防する場

保健センター内に子育て世代包括支援センターを設置。自分の育児が正しいのか不安な人も多くいる。頑張りすぎず力を抜くことも必要。困ったり悩んだ時は一緒に考えさせてもらいたい。



NPO法人次世代健全
育成サポートあひるっこ
代表理事
中田 るり子 氏

心やお金に余裕のない環境に
いる子どもたちに支援を

自分の環境は変えられないが、強く生き抜いてほしい想いを込めて、3つのNPOで月1回子ども食堂を開催。料理を通じて自己肯定感を育み、地域の温かい想いで虐待の連鎖を断ち切りたい。



愛知県西枇杷島警察署
生活安全課
警部補
水野 恒俊 氏

24時間体制で虐待班が現場に指示
を出し対応にあたる

非常に増えている心理的虐待やネグレクトについて、危険度の判断の難しさを感じている。
24時間同じような対応ができるのは警察のみ。おかしいと思っただけで迷わず通報を。

児童虐待かもと思ったら、すぐにご連絡ください。



児童相談所
虐待対応ダイヤル

いちはやく
189

- 愛知県中央児童・障害者相談センター
☎(052)961-7250
- 北名古屋市役所家庭支援課
☎(0568)22-1111



北名古屋市家庭支援課
児童コーディネーター
猪子 美枝 氏

「居所不明の子ども」実態調査に
難しさはあるが、行政と接点を

昨年度、本市に住所のある全ての子どもの所在を調査し確認できた。しかし、住民票を移さずに暮らしている子や保育園に通っていない子もいる。皆さんの温かい声かけや通報が大切。



北名古屋市社会福祉課
生活保護室
社会福祉士
石黒 真美 氏

働いてばかりで、子どもと向き合う時
間が無くなってしまつのも要因に

虐待の生活困窮事案は少なくない。本市でも4件中1件は貧困という背景の中で虐待が起こっている。仕事の掛け持ちによるすれ違いから子どもの問題行動に繋がりが、虐待に発展することも。

CONTENTS

第4回定例会の結果	・	・	・	・	・	P 4	Pickup案件	・	・	・	・	P 6
一般質問	・	・	・	・	・	P 8	第1回定例会の予定、編集後記	・	・	・	・	P 16

令和元年 第4回定例会の結果

会期25日間 11月29日～12月23日

今回の議案

条例の制定、改正及び廃止	・ 11件	補正予算	・ ・ ・ ・ ・ 3件
規約の変更	・ ・ ・ ・ ・ 1件	指定管理者の指定	・ ・ ・ ・ ・ 8件
人事案件	・ ・ ・ ・ ・ 1件	契約案件	・ ・ ・ ・ ・ 1件
条例の改正（議員提案）	・ ・ ・ 1件		

議案番号	議案名	議決結果	
議案第82号	北名古屋市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部改正について	全員賛成 原案可決	
議案第83号	北名古屋市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について		
議案第84号	令和元年度北名古屋市一般会計補正予算（第4号）について		
議案第85号	北名古屋市西春駅東口地下自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の廃止について	賛成多数 原案可決	
議案第86号	西春日井広域事務組合規約の変更について	全員賛成 原案可決	
議案第87号	令和元年度北名古屋市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	賛成多数 原案可決	
議案第88号	北名古屋市保育所条例の一部改正について	 全員賛成 原案可決 	
議案第89号	北名古屋市児童クラブ設置条例の一部改正について		
議案第90号	指定管理者の指定について（北名古屋市総合福祉センターもえの丘）		
議案第91号	指定管理者の指定について（北名古屋市鹿田児童館）		
議案第92号	指定管理者の指定について（北名古屋市久地野児童館）		
議案第93号	指定管理者の指定について（北名古屋市熊之庄児童館）		
議案第94号	指定管理者の指定について（北名古屋市九之坪児童館）		
議案第95号	指定管理者の指定について（北名古屋市宇福寺児童館）		
議案第96号	指定管理者の指定について（北名古屋市鍛冶ヶ一色児童館）		
議案第97号	指定管理者の指定について（北名古屋市沖村児童館）		
議案第98号	北名古屋市下水道事業の設置等に関する条例の制定について		
議案第99号	北名古屋市体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について		
議案第100号	工事請負契約の変更について（公共下水道雨水管渠整備工事）		
議案第101号	人権擁護委員の候補者の推薦について		
議案第102号	北名古屋市職員の給与に関する条例の一部改正について		
議案第103号	北名古屋市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について		賛成多数 原案可決

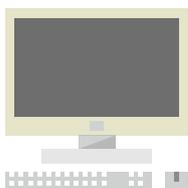
議案番号	議案名	議決結果
議案第104号	北名古屋市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	賛成多数 原案可決
議案第105号	北名古屋市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	全員賛成 原案可決
議案第106号	令和元年度北名古屋市一般会計補正予算（第5号）について	
議案第107号	北名古屋市議会委員会条例の一部改正について	

今号では、色の付いている議案をピックアップし具体的にどう変わるのかを（P6・P7）に掲載しております。



全ての議案内容は、北名古屋市ホームページの「議案・請願とその審議結果」をご覧ください。

インターネットで議会の録画中継や議案の審議結果など様々な情報が見られます



是非、この機会に市民の皆様のアクセスをお待ちしております。

※通信用料等はご利用者負担となります。

ホームページはこちらから



本会議・委員会を傍聴してみませんか

本会議・委員会開催日（P16定例会の予定参考）に、市役所東庁舎4階東エレベーター前で傍聴受付を行います。本会議の受付時間は、本会議、委員会とも会議開始30分前からとなります。



第1委員会室

※委員会は先着10名となりますのでご了承ください。



本会議場

Pickup

議案第85号 北名古屋市西春駅東口地下自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の廃止について

西春駅東口地下駐輪場の運営が変わります。



西春駅西口の駐輪場を管理している公益財団法人自転車駐車場整備センターが、令和2年2月から東口の地下駐輪場を運営します。24時間営業となる他、防犯カメラの増設、照明のLED化等が行われる予定です。

こんな質問が 出ました

Q 利用料の値上げについては、今後どのようなようになるのか。

A 施設改修による利便性の向上、増税後も料金を据え置いたこと、近隣市町に比べ安価であることから、全体的なバランスを考え、令和3年1月から料金の改定を予定している。



西春駅東口地下自転車駐車場

Pickup

議案第88号 北名古屋市保育所条例の一部改正について

熊之庄保育園、薬師寺保育園が閉園になります。



熊之庄保育園と薬師寺保育園が、45年以上という、その長い歴史に幕を下ろします。現在通っている園児のほとんどが、熊之庄城ノ屋敷（旧市民プール跡地）にできる幼保連携型認定こども園『森のくまっこ』に入園します。

こんな質問が 出ました

Q 認定こども園での保育料以外の保護者負担について、保育園との違いは。

A 保護者会費が保育園では年間800円の負担が、こども園では年間3600円となる。また、絵本の購入費等も含め、こども園では年間10000円程度の負担となる。有料での課外活動として英会話教室

や音楽教室などを検討しているが、あくまでも参加は任意である。

Q 本来、どの園に通っても平等に保育が受けられるべきであり、これまでよりも保護者負担が増えることについて慎重に検討すべき。

A これまでの保育方針を変えるのではなく、認定こども園も保育の選択肢として増えることと捉えている。

Pickup

議案第99号 北名古屋市体育館の設置及び管理に関する
条例の一部改正について

**総合体育館のアリーナで
冷暖房設備使用料がかかります。**



現在設備補修工事を行っている総合体育館ですが、令和2年4月1日から、アリーナの冷暖房設備使用料が1時間当たり1960円、開館前又は閉館後は1時間当たり2540円の使用料がかかることとなります。

こんな
質問が
出ました

Q 使用料金の算定はどのような
基準で行ったのか。

A 公共施設の使用料適正化計画
における統一的な算定方法に
基づいて算出。具体的には、
設置費、メンテナンス費、燃
料代それぞれの1時間当たり
の費用を算出し、受益者負担
割合を乗じた額。



総合体育館



認定こども園森のくまっこ建設現場



名古屋芸術大学

福祉教育常任委員会及び総務常任委員会における
所管事務調査等の報告

**認定こども園森のくまっこ及び
名古屋芸術大学を視察しました。**

議案審査終了後、それぞれの委員会で視察を行いました。
福祉教育常任委員会は「認定こども園森のくまっこ」建設現
場において工事の進捗状況や施設完成後のイメージについて説
明を受け、総務常任委員会は「名古屋芸術大学」において大学
の取組や市との連携について説明を受けました。

一般質問

質問議員11人
質問30項目

一般質問とは

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容がありますか？

一般質問の内容を動画で視聴できます。市ホームページの「市議会」から『議会録画中継』を選択してご覧ください。

総務

機密度の低い情報の共有にスマホ等を利用することは

桂川 将典（市政クラブ）

その他の質問

- 情報資産の機密分類とリスク評価の実施など
- 秘匿されるべき情報の取り扱いの指導・研修は
- スケジュール調整にスマホ等を利用した場合のリスク
- 情報収集手段としてスマホ等を利用した場合のリスク
- 情報活用の推進を担当するアドバイザー設置について

近年、スマートフォンやタブレットなどモバイル機器は著しく進歩してきた。北名古屋市は情報漏洩対策として、職員のBYOD（私物端末の業務利用）を認めていない。しかし、BYODを実施している民間企業や官庁、自治体がある。情報漏洩は許されないが、スケジュールなどリスクの低い情報資産は厳格に規制するよりも、活用しやすいセキュリティポリシーに見直すべきである。

これからの自治体における業務効率の改善と、住民サービスの高度化のために情報機器の活用度の向上は急務であると考えるが。

情報課長

BYODの利用は利便性、効率性において有効であると認識している。しかし、データ改ざん等のリスク対策は必要であるため、情報活用の推進とセキュリティ確保のバランスを取りながら、調査・研究していく。



認知症の方の踏切事故等について

井上 一男 (市政クラブ)

増え続ける認知症患者への安全網

として患者が起こした事故に対する損害賠償も保険で救済する動きが増えているが、本市も検討しては。

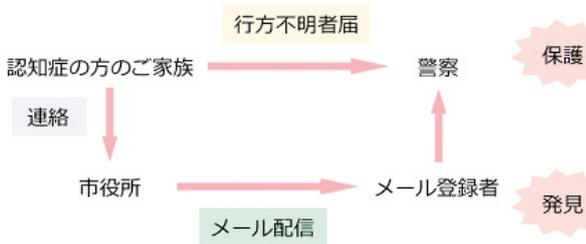
- ① 徘徊高齢者などが行方不明となった場合、早期発見・保護に備えたネットワークなどはあるか。
- ② 事故や行方不明となった場合に備え、損害保険を活用した救済制度を検討する考えは。
- ③ 損害保険を活用した救済制度を導入する場合の補償の提供としての加入方式は。
- ④ 認知症の診断を受けている方に対する保険料の負担は。

福祉部長

- ① 早期発見・保護につながる事業として、徘徊高齢者等事前登録制度や、「おたがいさまねっとメール」、地域の見守りと早期発見を目的とした協定を事業所と締結するなどしている。
- ② 救済制度は必要だと考えるが、対象者の範囲など課題はある。認知

症になる前に自分の支援について契約をする任意後見制度もある。

- ③ 補償への加入は、全員加入方式が望ましいが、個人情報保護など多くの課題を解決するため、当面は任意加入方式で研究していく。
- ④ 保険料の徴収が制度加入への障害要因となること、契約者の問題などの課題を解決し、安心して生活できるよう、令和2年度より、全額公費負担での事業化に向け検討したい。



免許返納ときたバス利便性の向上について

問宮 文枝 (公明党)

相次ぐ高齢ドライバーによる交通

事故により、免許返納への意識の高まりを感じている。本市における高齢者運転免許証自主返納件数も年々増加している。しかし、「生活の

足」である車を手放すことにより、生活が不便になる不安から免許返納をためらう人も多く、高齢者が安心して免許証を返納できる地域にしたい。そのためには返納後の生活環境づくり、外出支援・移動支援が喫緊の課題と考える。

- ① 免許証返納の啓発への考えは。
- ② 今後のきたバス運行におけるダイヤ変更や増便等の取組は。

防災環境部長

- ① 自主返納制度は警察署の所管であり、本市もこの制度を支援するため窓口等でチラシの配布、広報紙及びホームページでの掲載を通し呼びかけている。また65歳以上の返納者にはきたバス回数券と啓発物品を贈呈している。今後の啓発の取組として、高齢者施設等に、自主返納者が

割引を受けられる協力店舗一覧表等のチラシを設置する等、更なる周知に努める。

- ② 充実した生活を継続するには、市内のどのバス停へも移動ができれば、乗換により市外にも出かけられるような運行路線とダイヤの大幅な改正が必要。令和3年度からより利用しやすいきたバス運行で市民ニーズにお応えできるよう関係機関と調整していく。



きたバス

市民の安全を優先した台風時の施設閉館について

渡邊 麻衣子（日本共産党）

本市の台風の接近に伴う公共施設の閉館基準は統一ではなく、暴風警報の発令により閉館となる施設、災害対策本部からの指示により閉館となる施設があり、対応が異なる。最近では、台風の被害を小さく抑えるため鉄道各社が計画運休を取り入れるなど、防災意識が高まっている。本市においても、不要不急の外出を控えて避難準備を呼びかける立場にあるからこそ、計画的に公共施設の閉館をすべきである。また、普段から明確な臨時休館の対応を告知することで、市民や利用者の避難行動について考える機会になると考えるがどうか。台風接近時の一律の閉館基準の考えは。

副市長

暴風警報の発令により直ちに閉館する施設は、東西図書館など不特定多数の利用者が使用する施設やもえの丘など営利目的で貸館ができない施設となっている。それに対し、台風の状態等を判断して閉館する施設

は、健康ドームなど営利目的での貸館が可能な施設となっている。急な閉館により事業を中止することで損害がでる可能性があるため、利用者の損害を抑える配慮からこうした対応をしてきた。今後は、使用許可の条件に警報による臨時閉館を付加し、運用基準を市内一律とし、周知を徹底していく。

その他の質問

■ 住宅耐震改修に代理受領制度を導入し負担軽減を



未来志向の地域活性化策の推進について

熊澤 真澄（市政クラブ）

本市も間もなく人口減少時代に転じると推察する中、活力あるまちづくりのためには、今ある建物のリノベーション、北名古屋市ならではの商業活動を担える人づくり、事業環境を整えることが急務である。

① 北名古屋市における商業のシンボリックとなる核が必要であると考えている。市が関与し、民間が運営する北名古屋市版道の駅を主要道路に整備し、災害復旧、情報拠点としても活用しては。

② 市と災害時相互応援協定を締結している多治見市では、中心市街地の抱える問題を解決するため、民間主導によるタウンマネジメント手法を使い、地元金融機関と協働してまちづくり株式会社を設立し、着実に成果を出しているとのことだった。本市も導入しては。

建設部長

① 道の駅は災害時に災害復旧にも貢献し、防災機能なども注目されている。第6次産業や隣接する自治体

との連携など広域的な視点で調査する。

② 現在、徳重・名古屋芸大駅周辺のエリアマネジメントプロジェクトを支援しており、今後も民間主導のまちづくり組織となるよう継続的に支援していく。

その他の質問

■ 災害に際しての行政の初期対応について



災害情報伝達の取組について

浅利 公惠 (市政クラブ)

自然災害とは、大雨だけでなく台風や竜巻などの強風や地震などがあり、災害の種類によって災害対策のあり方も様々であるため、ハード面、ソフト面での対策に完璧だといえることはない。現在、市が市民に対して避難所開設情報や避難勧告など災害に関する情報伝達手段として、一斉メール配信システムや防災行政無線を使用しているが、一斉メール配信システムは高齢者にとつて利用しにくいこと、防災行政無線に関しては、災害時に家の雨戸や窓を閉めていた場合に聞き取りにくいなど正確な情報を受け取ることができていないのでは。他市町村では、

格安で持ち運びができ、防災無線を受信可能な家庭用の防災行政ラジオを配備しているが、市の考えは。

防災交通課長

現在、市で行っている災害情報伝達手段として、Jアラート（全国瞬時警報システム）やJアラート（災害情報共有システム）、一斉メール



防災ラジオ

その他の質問

配信システムなどを活用しているが、同報系防災行政無線のデジタル方式への移行時期にあわせてデジタル式防災ラジオの導入を検討していく。

■ 災害時の飲料水の確保について
■ ポイント制度の活用について

投票区の見直しについて

齊藤 裕美 (公明党)

本市では、旧町の投票区が引き継がれているが、投票所として利用している施設の老朽化等に伴い、将来的には小学校区ごとの投票所に集約されていくと考える。その場合、駐車場の確保、バリアフリー化の推進、徒歩で投票に行けない方への交通手段の確保などの施策が必要と考える。今後は、市民の理解と協力を得ながら社会情勢に応じた投票区の見直しが急務と考える。

- ① 投票区の見直しの考えは。
- ② 投票所が変更される場合の周知時期や方法は。
- ③ 投票所を見直す際、安全・安心な投票環境の整備についての考えは。

総務課長

① 老朽化などにより継続利用が困難になる投票所が複数あり、選挙管理委員会で、投票区のあり方について議論している。今後は小学校区を投票区とする案も含めて、様々な観点から検討していく必要がある。

その他の質問

② 前回の選挙では、広報での案内のほか、投票所入場券とともに案内文書を併せて送付し、選挙当日には旧の投票所に案内係を配置した。今後、早い段階における効果的な周知方法について研究していく。

③ バリアフリー化の推進や駐車場の確保など、安全・安心に投票できる環境整備を進める必要があると考えている。

■ 障がい者支援バンドナの作成と配布について



師勝東小学校投票所

今後の国民健康保険税について

川淵 康宏（日本共産党）

平成30年度からの国保制度改革は、自治体独自の国保税減免をなくすことを狙いとしており、国保税が上がり、低・中所得者層が税金を払えなくなる懸念がある。厚生労働省は、国が都道府県と市町村の国保行政を採点し、成績が良い自治体に交付金を増やす「保険者努力支援制度」を導入しており、来年度からは一般会計からの法定外の繰入れを行う市区町村に対し、公費削減の姿勢を示している。地方自治体は軽減措置を市独自で行うなど、生活の防波堤になることが大事だと考える。

国保医療課長

本市は、県下でも保険料の水準が低いための保険料が統一された場合、値上げが免れなくなると思うが、今後の国保税についての考えは。

平成30年度からの国保制度改革は都道府県が財政運営の責任主体となることにも、公費拡充による財政基盤の強化が図られているが、財政運営は厳しい状況である。愛知県国民



健康保険運営方針では、赤字市町村は収納率向上や医療費適正化等の取組を進め、計画的に保険税率を適正な水準に近づけ赤字の解消に努めるものと定めている。将来的には県内の保険料水準の統一化を目指しているが、その時期は言及されていない。今後も、県が示す標準保険料率等を参考に保険税率を決めていくが、税負担が急激に増加しないよう状況を判断していきたい。

その他の質問

■ 国保の子どもの均等割軽減について

■ 通学路の安全対策について

市税のキャッシュレス決済について

上野 雅美（無党派）

私たちの生活の中でキャッシュレス決済が急速に浸透し始めている。10月からキャッシュレス決済のポイント還元事業が始まるなど、国もキャッシュレスの推進に力を入れている。そうした動きは地方自治体へも広がってきている。市民の利便性を高め、収納事務の効率化や収納率が向上する観点からもキャッシュレス決済の導入に取組むべきでは。

収納課長

- ① 現在の市税の納付方法は。
- ② 市税の納付方法の割合は。
- ③ 市税の納付方法やキャッシュレス決済の課題は。
- ④ スマートフォンによる市税のキャッシュレス決済の導入の見解は。

① 納付書による会計課及び金融機関での納付、コンビニエンスストアでの納付、口座振替による納付の方法がある。

② 平成30年度は、会計課及び金融機関での納付は約41・4%、コン

ビエンスストアでの納付は約23・3%、口座振替による納付は約35・3%の割合である。

③ 納付期限が過ぎると利用できない、領収書がその場で発行できない、セキュリティの確保やシステム障害が発生した際の対応等や決済事業者との連携の課題がある。

④ 導入には、安全性と利便性を追求し、本市の実情にあう業者の見極めが必要。今後も法改正や経済の動向、他の自治体の取組を注視していく。

その他の質問

■ きたバスの乗車料金のキャッシュレス決済について

■ キャッシュレス化への更なる取組について



キャッシュレス決済
(経済産業省HPより)

暫定用途地域解消への合意形成の手法について

阿部 武史（無党派）

土地区画整理事業が立ち上がり、基盤整備が遅れている暫定用途地域の解消に向けて、石橋地区及び鍛冶ヶ一色南地区でアンケート並びに説明会が行われたが、多くの方が参加しており、関心の高さが伺えた。

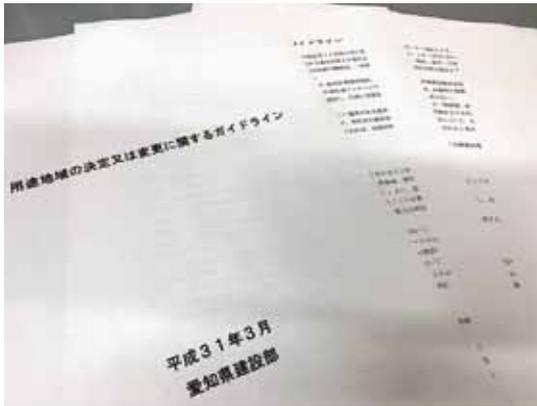
地区計画の策定に至るためにも勉強会、懇親会などの実施、場合によってはまちづくり、組織づくりの支援などのプロセスを踏むことが必要だと考える。また合意形成の前段階として知識を深め熟度を高めることが重要だと考えるが、当局の見解は。

都市整備課長

暫定用途地域による建築規制の長期化は、老朽化建物の建て替えの困難や空き家などが社会問題化しており、緊急な対応が必要と考える。問題の解決の促進のため、愛知県のガイドラインも変更された。市としても先ずは、この緊急的な問題解消に重点をおき取り組んでいく。

その他の質問

- 本市における固定資産税の現状と課題について
- 進展する少子高齢化社会と今後の固定資産税について
- 暫定用途地域解消への今後の整備方針について
- 暫定用途地域解消における負担調整措置について
- 持続可能な地域づくりに向けた行政支援について



愛知県ガイドライン

ごみの夜間収集化と渋滞解消について

梅村 真史（無党派）

来年度よりごみ処理工場が運転を始めるにあたり、名師橋付近の道路が激しく渋滞すると予想され、地域住民から懸念の声が出ている。この渋滞は移動時間の増加というデメリットだけでなく、滞留した車が生活道路に流れ込み、交通事故の増加や騒音被害等に繋がることで、市民が影響を受けることになる。

今こそ実効性のある行動が必要であり、その方法として、ごみの収集を名古屋市と共同で夜間化してはどうか。福岡市では、ごみ収集車に起因する渋滞が大幅に減り、同時にカラスのごみの散らかり被害が激減した。市民アンケートでは約97%が大変満足している。経費を調べ計算すると、本市で約3000万円。メリットは十分にあると考える。

防災環境部長

夜間収集のメリットとして、交通渋滞を避けることができる、防犯パトロールになる、朝ゆっくりできる等が考えられるが、工場近隣住民の

夜間受入への理解、焼却経費の増大等大きな課題もあるため、夜間収集は考えていない。
通勤、帰宅時間帯を避けたごみ搬入のピーク時間帯の設定と、収集・退出ルートの分散化、名師橋に向かう車両の右折帯の長さを3倍にする等、収集車の通行による影響が低減されるように努める。



令和2年度市議会モニター募集

市民の皆様から議会活動及び議員活動についての意見、要望等をお聴きし、市民ニーズを反映した議会運営を図るため、「市議会モニター」を募集します。

- 職務** ①市議会の会議を傍聴し、議会運営の見聞を広げるとともに、意見、提案等を文書により提出。
②議会が行うアンケートに回答。

応募資格 満18歳以上で市内に在住、在勤又は在学し、市議会に関心のある方

募集人員 10人以内

任期 委嘱の日から令和3年3月31日まで

謝礼 予算の範囲内で支給します。

選考方法 地域、職業、年齢などを考慮し、特に市議会モニター活動に意欲的かつ適任であると判断した方を議長が選任します。

応募方法 議会事務局（東庁舎4階）にある応募用紙またはホームページより印刷し必要事項を記入の上、令和2年2月28日（金）までに議会事務局へ提出してください。



・議会モニターって毎回傍聴しなきゃダメ？

傍聴は強制ではありませんので、お仕事や用事がある場合はお休みしていただいても構いません。無理のない範囲で傍聴してください。

・傍聴って手続きがいろいろあるんじゃないの？

特に手続きは必要ありません。傍聴受付で議会事務局職員にお声かけください。議会モニター用の名札、筆記用具をお渡しします。

・議会モニターの意見はどうなるの？

モニターの皆様からいただきましたご意見は、議会だよりで紹介させていただきます。今後の議会運営の参考にさせていただきます。

市議会モニター意見箱

～第4回 定例会～

議場の傍聴席に荷物をかけるフック等をつけてはどうか。

会議がスムーズに進行され気持ちがよかった。

委員会室によってはマイクがないので聞きとりにくい時がある。

その他沢山の貴重なご意見、ご提案をいただきました。今後の議会運営に役立てていきたいと思っております。



～議長賞紹介～

だめだよと
手を差しのべる
その勇氣

令和元年度北名古屋市青少年健全育成大会の議長賞が決められました。

標語の部

熊野中学校 1年
松原 潤弥 さん

ポスターの部

五条小学校 5年
篠原 ゆみな さん



議会だよりがアプリで読めます。

北名古屋市議会では開かれた議会への推進を図るため、議会だより『きたしる』がスマートフォンのアプリ【マチイロ】でも閲覧できるようにしました。



利用方法

- 1 下の二次元バーコードから、またはApp StoreやGoogle playにて「マチイロ」と検索して、アプリをダウンロードしてください。
- 2 インストールした後、性別、生年月日、お住いの地域などの個人設定を行ってください。

注意事項

- ※アプリは無料で利用できますが、通信料がかかります。
(通信機器のご利用プランごとに異なります。)
- ※アプリ画面上に表示される広告は、株式会社ホープが募集し掲載しているもので、その内容は北名古屋市議会とは関係ありません。



ios版



Android版

表紙紹介 伊藤 里穂さん

(名古屋芸術大学4年)

この作品は、「節分」というテーマで名古屋芸術大学の学生さんに描いていただきました。



作者本人イラスト

令和2年第1回定例会の予定

2月26日(水)	本会議(初日)	【請願書・陳情書の提出について】 第1回定例会の審査対象となる請願書・陳情書の提出期限は、2月17日(月)の午後5時(予定)です。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
3月6日(金)	本会議(一般質問)	
3月9日(月)	本会議(一般質問)	
3月10日(火)	予算決算常任委員会	
3月11日(水)	予算決算常任委員会	
3月12日(木)	福祉教育常任委員会	
3月13日(金)	建設常任委員会	
3月16日(月)	総務常任委員会	
3月17日(火)	鉄道連続立体交差事業等検討特別委員会	
3月23日(月)	本会議(最終日)	

《皆様の声をお聞かせください》

議会だよりをより充実させるため、皆様からのご意見ご感想をお聞かせください。

議会事務局

- メール giji@city.kitanagoya.lg.jp
- FAX (0568) 23-3140



編集後記

新しい年が始まって1か月が経ちました。昨年は「子どもを虐待から守るまち宣言」をし、議場を飛び出して広報・啓発活動を議会ワンチームで行いました。今後も幅の広い活動と深みのある議論を重ね、議会だよりでわかりやすく・読みやすくお伝えしていきます。本年もよろしくお願いいたします。

